

教育職員免許状の修得について

1. 修得できる免許状

免許状の種類・・・高等学校教諭一種免許状

免許教科・・・・・・商業

2. 免許状修得のための所要単位数

※網掛けは、履修上限単位数及び最低修得単位数に含まれない。

科目	授業科目名	単位	必修・選択	標準履修年次	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目（下記の履修方法により修得すること。）	1 2	選択必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）		専門教育
		1 6	選択		
	職業指導 ☆	4	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	2・3	
	商業教科教育法 ☆	4		3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理（教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。）☆	2	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	1	自由科目 （教職課程関連科目）
	教育社会・制度論 ☆	2		1	
	教育心理学 ☆	2		1	
	特別な支援を必要とする子どもの理解 ☆	2		1	
	教育職業論 ☆	2		2・3	専門教育
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ☆	2	必修 （3年次終了時までには必ず修得すること）	2	自由科目 （教職課程関連科目）
	教育方法・技術論 ☆	1		2	
	ICT 活用の理論と実践 ☆	1		2	
	生徒・進路指導論 ☆	2		2	
	教育相談 ☆	2		2	
教育実践に関する科目	事前・事後指導 ☆	1	必修 （4年次に履修）	4	教育実習前後に実施
	教育実習 ☆	2		4	教育実習校で実習
	教職実践演習（高等学校）☆	2		4	後期に教育学部、経済学部、及び実習協力校で実施
免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	必修	1	教養教育（選択科目）
	健康科学	1	必修	1	教養教育 （健康・スポーツ科学科目）
	スポーツ演習	1	必修	2	
	英語ビジネスコミュニケーション I	2	選択必修 （いずれか一つ）	2・3	専門教育
	Global Business Communication I			2	国際ビジネス (plus) プログラム参加者のみ履修可
	情報基礎	2	必修	1	教養教育（情報科学科目）
合 計		6 7			

3. 履修方法

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

①「商業の関係科目」のうち選択必修の12単位は、以下14科目の中から、3年次終了時までまでに修得しなければなりません。

ミクロ経済学Ⅰ，マクロ経済学Ⅰ，簿記，経営学，統計学，計量経済学Ⅰ，計量経済学Ⅱ，憲法，国際関係論Ⅰ，国際関係論Ⅱ，金融論Ⅰ，金融論Ⅱ，応用数理Ⅰ，応用数理Ⅱ

②「商業の関係科目」のうち選択の16単位は、①の授業科目及び以下の科目の中から取得しなければなりません。

※表中網掛けは選択必修科目

	経済と政策	グローバル経済	ファイナンス	経営と会計
学部共通科目	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 簿記 経営学 統計学	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 簿記 経営学 統計学	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 簿記 経営学 統計学	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 簿記 経営学 統計学
コース科目	経済政策A 経済政策B 計量経済学Ⅰ 計量経済学Ⅱ 産業構造論 労働経済学 世界経済論 日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 現代ポートフォリオ理論 保険論 経営戦略論 応用数理Ⅰ 数理計画法 経営情報論 財政学A 財政学B 地域経済論 憲法 民法Ⅰ 民法Ⅱ 商法Ⅰ 商法Ⅱ	国際関係論Ⅰ 国際関係論Ⅱ 世界経済論 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 国際金融論 経営管理論 経営組織論 経営戦略論 労務管理論 経営情報論 財務会計論Ⅰ 財務会計論Ⅱ 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ 英語ビジネスコミュニケーションⅠ 言語コミュニケーション(独語) 異文化コミュニケーション論	財政学A 財政学B 経済政策A 経済政策B 民法Ⅰ 民法Ⅱ 経営組織論 経営戦略論 財務会計論Ⅰ 財務会計論Ⅱ 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ 管理会計論A 管理会計論B 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 金融システム論 現代ポートフォリオ理論 銀行論 保険論 計量経済学Ⅰ 計量経済学Ⅱ 商法Ⅰ 商法Ⅱ 国際金融論 国際関係論Ⅰ 国際関係論Ⅱ	経営管理論 経営組織論 経営戦略論 労務管理論 経営情報論 経営情報システム論 オペレーションズ・リサーチⅠ オペレーションズ・リサーチⅡ 数理計画法 意思決定論 応用数理Ⅰ 応用数理Ⅱ 管理会計論A 管理会計論B 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ 財務会計論Ⅰ 財務会計論Ⅱ 経営史Ⅰ 経営史Ⅱ 会計制度論 現代会計論 商法Ⅰ 商法Ⅱ 民法Ⅰ 民法Ⅱ

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

① 教養教育で提供される自由科目（教職課程関連科目）は、3年次までに、必ず修得しておかなければなりません。

② 教育実習及び事前・事後指導について

イ. 教育実習は2単位（90時間）の実習科目として、教育実習協力校で2週間教育実習を行います。

ロ. 事前・事後指導は1単位（45時間）の実習科目です。

ハ. 教育実習及び事前・事後指導を受講するには、「2. 免許状修得のための所要単位数」の「必修・選択」欄で指示した

3年次までに修得するべき単位数をすべて修得しておかなければなりません。

③ 教職実践演習について

イ. 教職実践演習は2単位（30時間）の実習科目として、4年時後期に教育学部、経済学部及び教育実習協力校で実施されます。

ロ. 教職実践演習履修の準備として、各教職科目履修終了後に教員が評価し、学生自身が自己評価を記入する「履修カルテ」を作成しなければなりません。

(3) 免許法施行規則第66条の6に定める科目

① 教養教育科目の「**日本国憲法**」、「**情報基礎**」、「**健康科学**」及び「**スポーツ演習**」を必ず修得しなければなりません。

② 専門教育科目の「**英語ビジネスコミュニケーションⅠ**」又は「**Global Business CommunicationⅠ**」の中から一つを必ず修得しなければなりません。

(4) 修得単位の扱いについて

「2. 免許状修得のための所要単位数」の科目一覧で、科目名の直後に☆を付した科目及びスポーツ演習は、履修上限単位数及び最低修得単位数に算入しません。

4. その他

(1) 教育職員免許状の取得希望者は、3月末及び4月末に開催する説明会のいずれかに必ず参加し、受講申込書を提出した上で、関連科目の履修を開始して下さい。

(2) 日本商工会議所が実施する簿記検定試験2級を取得して下さい。

(3) 教育実習を受講するまでに、コンピュータの操作に習熟しておいて下さい。